

平成 28 年度和歌山県計画に関する 事後評価

令和 2 年 1 月
和歌山県

3. 事業の実施状況（医療分）

平成28年度和歌山県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 重症心身障害児者等在宅医療等連携体制整備	【総事業費】 115,746 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p><平成 30 年度まで></p> <p>医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの割合は全体の 40%未満と低く、在宅の重症心身障害児者等に対し必要な医療・福祉サービス等が提供され、地域で安心して療養できる医療連携体制の整備が必要。</p> <p><平成 31（令和元）年度以降></p> <p>医療的ケア児等が全国的に増加しているが、地域で在宅医療を受けながら安心して生活するための社会資源や支援者の連携体制が十分ではないため、支援に関係する機関の連携体制構築と支援に携わる者の人材育成が必要。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <p><平成 30 年度まで></p> <p>平成 30 年度末までに医療的ケア対応可能な訪問看護ステーションの割合を増加（現状 40%弱→50%）</p> <p><平成 31（令和元）年度以降></p> <p>医療的ケア児等の支援に関係する医療・保健・障害福祉・保育・教育の関係者が一堂に会する協議会等を設置し、連携する体制を、平成 31 年度中に県内 8 つの障害福祉圏域全てに構築する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p><平成 30 年度まで></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅の重症心身障害児者等が身近な地域でリハビリや相談を受けられる事業（以下「在宅支援訪問リハビリ等」という。）及び障害児者支援を行う事業者や施設の職員にリハビリ等の技術指導を行う事業（以下「施設支援一般指導」という。） ・各関係機関と連携を図り、重症心身障害児者等の在宅医療支援を整備する事業 <p><平成 31（令和元）年度以降></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導事業 ・職種間の連携によって社会資源の拡充や課題解決を図り、重症心身障害児者等が在宅医療を受けながら地域で安心して 	

	<p>生活できるよう、関係者による協議の場を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアの基礎知識や医療ニーズに配慮しながら、職種間連携による支援体制づくりに関する研修を行い、支援に携わる人材を養成する。
アウトプット指標（当初の目標値）	<p><平成 30 年度まで></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導を合計年 4,000 回以上実施 ・有田・日高圏域で重症心身障害児者等の在宅医療支援に関する検討会を設立 <p><平成 31（令和元）年度以降></p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅支援訪問リハビリ等及び施設支援一般指導を合計年 4,000 回以上実施 ・県及び各圏域に、関係機関が連携を図り、重症心身障害児者等の在宅生活を支援するための協議の場を設置する。 ・医療的ケア児等を支援する者と支援をコーディネートする者を、合計年 100 人養成する。
アウトプット指標（達成値）	<p>施設支援一般指導 5,334 回/年</p> <p>※有田・日高圏域における検討会は、平成 28 年度に設立済み</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>医療的ケア児に対応可能な訪問看護ステーションの割合 約 40%</p> <p>訪問看護事業所数の増加に併せ、医療的ケア児への対応を、既存の小児対応訪問看護事業所で対応したことから、目標達成に至らなかった。</p> <p>今後は支援者養成研修により小児対応訪問看護事業所の拡充に取り組む。</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、委託を受けた社会福祉法人等を中心に重症心身障害児者等支援に係る関係者のネットワークを構築することができ、基幹病院から退院してくる重症児の情報交換、必要な社会資源の共通理解を各圏域内の関係機関と連携できるようになった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>障害福祉圏域ごとに、地域の核となる社会福祉法人等に事業を委託することにより、コストの低減を図り、効率的に地域性を考慮した医療連携体制をとることができ、また、連絡会や合同研修による知識・スキルの向上が図れた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 病診連携推進	【総事業費】 99,548千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	切れ目のない在宅医療提供体制を構築するためには、地域の診療所と病院が連携して患者の病状に応じた医療を提供するための環境整備が必要。 アウトカム指標： 回復期病床2,144床増の3,315床確保（2025年）	
事業の内容（当初計画）	医診連携を通じた病床機能の連携を進めるために、在宅医療をバックアップする病院及びその病院と連携し在宅医療を実施する診療所に対して医療機器の整備を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅療養支援診療所：100施設増 チームで在宅医療等を実施する地域密着型協力病院を県独自で40施設指定 	
アウトプット指標（達成値）	<p>新たに在宅療養支援診療所となった施設及び地域密着型協力病院の指定を受けた施設に対し、医療機器整備の支援を行った。</p> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに在宅療養支援診療所となった施設：3施設 地域密着型協力病院の指定を受けた施設：9施設 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに在宅療養支援診療所となった施設：1施設 地域密着型協力病院の指定を受けた施設：11施設 <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに在宅療養支援診療所となった施設：8施設 地域密着型協力病院の指定を受けた施設：3施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床の増加（病床機能報告） 平成28年度：1,340床 → 平成30年度：2,046床</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅医療の後方支援を行う病院を地域密着型協力病院として指定し、在宅医療総合相談窓口及び在宅医療を実施する診療所とのネットワークが構築されたことによって、患者が安心して在宅療養生活を行うことができる体制が整い始めた。</p> <p>(2) 事業の効率性 現に在宅医療に当たる診療所及びその後方支援を行う病院に対して医療機器の整備を支援することで、在宅医療提供体制の整備を効率的に推進することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 退院支援看護師配置支援	【総事業費】 1,800千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（和歌山県看護協会）	
事業の期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>患者が安心して退院後の生活を送ることができる在宅医療体制を推進するためには、入院早期から退後の在宅療養生活を見据え、退院支援看護師等の専従スタッフによる患者家族への意思決定支援・自立支援を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 退院支援に取り組む病院数 (平成27年度)0病院 → (平成30年度)40病院</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員に対する退院支援看護師の養成研修を実施する。(委託)	
アウトプット指標（当初の目標値）	退院支援看護師研修 受講者40名（実人数）	
アウトプット指標（達成値）	退院支援・退院調整等の実際について、在宅医療・看護に関する専門的な知識を持った講師による研修を行った。 (研修受講者47名（実人数）)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 退院支援に取り組む病院数の増加 (38施設において退院支援を実施)</p> <p>(1) 事業の有効性 入院早期から患者の退院後の在宅療養生活を見据えた退院支援を実施することができる病棟看護師の育成を図り、安心して在宅医療を受けることができる体制整備を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県看護協会へ委託することにより、効率的に実施することができた。 なお、後方支援を行う地域密着型協力病院の指定には、退院支援を行う専任職員の配置が必要であるため、本事業及び「病診連携推進事業」を一体的に実施することで、効果的な在宅医療推進を図る。</p>	
その他		

3. 事業の実施状況（介護分）

平成28年度和歌山県計画に規定した事業について、平成30年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 6】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 26,014 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センターに委託）	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 令和2年度末における介護職員需給差（877人）の縮小に向け、介護職員300人を増加する。	
事業の内容（当初計画）	<p><平成29年度まで></p> <p>① 介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成。また、介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>② 中堅職員に対するチームケアのリーダーとして必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施。</p> <p>③ 介護保険制度の基本理念である利用者本位、自立支援、公正中立等の理念を徹底し、専門職としての専門性の向上を図ることにより、利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントの実現に資するため、介護支援専門員資質向上研修を体系的に実施。</p> <p><平成30年度></p> <p>① 介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成。</p> <p>② 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における、指導者養成及び資質の向上を図るための研修を実施。</p> <p>③ 新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を習得させる研修を実施。</p> <p>④ 介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。</p> <p>⑤ 特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門</p>	

	職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	<p><平成29 年度まで></p> <p>① 喀痰吸引等研修の実施による 認定特定行為従事者の養成 170 人 喀痰吸引等研修における指導者の養成 70人</p> <p>② 専門職員初級研修 120 人 介護リーダー研修 140 人 介護専門職員テーマ別研修 550 人 サービス提供責任者研修 100 人</p> <p>③ 介護支援専門員実務研修受講者 330 人 介護支援専門員更新研修（実務未経験者）及び再研修受講者 130 人 介護支援専門員専門研修課程Ⅰ及び更新研修（専門Ⅰ相当） 190 人 介護支援専門員専門研修課程Ⅱ及び更新研修（専門Ⅱ相当） 470 人 主任介護支援専門員更新研修受講者 100 人</p> <p><平成30年度></p> <p>① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 390 人</p> <p>② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 30 人</p> <p>③ 新任職員研修 60 人 中堅職員研修 50 人 介護職員テーマ別研修 190 人 サービス提供責任者研修 90 人</p> <p>④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50 人 介護支援専門員研修向上委員会 1 回</p> <p>⑤ 実施施設数 5 区域</p>
アウトプット指標（達成値）	<p><平成28 年度></p> <p>① 喀痰吸引等研修の実施による 認定特定行為従事者の養成 92 人 喀痰吸引等研修における指導者の養成 34 人</p> <p>② 専門職員初級研修 28 人 介護リーダー研修 45 人 介護専門職員テーマ別研修 242 人 サービス提供責任者研修 58 人</p> <p>③ 介護支援専門員実務研修受講者 117 人 介護支援専門員更新研修（実務未経験者）及び再研修受講者 79 人 介護支援専門員専門研修課程Ⅰ及び更新研修（専門Ⅰ相当） 143 人 介護支援専門員専門研修課程Ⅱ及び更新研修（専門Ⅱ相当） 263 人 主任介護支援専門員更新研修受講者 44 人</p>

	<p><平成29 年度></p> <p>① 喀痰吸引等研修の実施による 認定特定行為従事者の養成 132 人 喀痰吸引等研修における指導者の養成 14 人</p> <p>② 専門職員初級研修 8 人 介護リーダー研修 21 人 介護専門職員テーマ別研修 108 人 サービス提供責任者研修 107 人</p> <p>③ 介護支援専門員実務研修受講者 226 人</p> <p><平成30 年度></p> <p>① 喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 114 人</p> <p>② 喀痰吸引等研修における指導者の養成 15 人</p> <p>③ 新任職員研修 11 人 中堅職員研修 15 人 介護職員テーマ別研修 103 人 サービス提供責任者研修 95 人</p> <p>④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 45 人 介護支援専門員研修向上委員会 1 回</p> <p>⑤ 実施施設数 5 区域</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 337 人増加した 平成 30 年度介護サービス従事者数（推測値）21,499 人</p> <p>（1）事業の有効性 アウトカム指標については介護職員が年平均 337 人増加し目標を達成。 アウトプット指標については、本事業の実施により、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性が向上し、介護従事者の資質の向上を図ることができたものの、受講者が目標値に達していない研修もあった</p> <p>（2）事業の効率性 県内複数箇所で開催することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。 また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。</p>
<p>その他</p>	